

ユビキタス社会におけるコンテンツ政策のあり方について ～戦略的なデジタル・アーカイブ振興～



自由民主党衆議院議員

山口 俊——やまうち しろういち

POINT

- 1 日本は、通信料の安さ、グローバル環境整備率で世界最先端の状態にあるが、利用率が低い、キラーコンテンツが少しい、という課題がある。
- 2 自民党デジタル・アーカイブ小委員会では、コンテンツの生産・流通・保存を推進するために、①公共機関が構築するデジタル・アーカイブをネットワーク化する「国立デジタル・アーカイブ」構想、②民間デジタル・アーカイブの構築およびコンテンツ流通市場の形成促進、③国立国会図書館が中心となつてウェブページをアーカイブ化する「シヤパン・ウェブ・アーカイブ」構想、などを提唱し、政府等関係機関に働きかけを行っている。
- 3 今後の日本の強みは、日本発ポータルチャターや、携帯電話や地上波デジタルテレビを利用したホームネットワーク技術等によって生まれる。

わが国の情報通信事情

■現状

2000年、当時の森喜朗首相が「情報通信インフラの整備をしてはどうか」と提案された時、日本のIT政策は大きな転換点を迎えた。同年11月、IT戦略会議がIT基本戦略を取りまとめ、2001年11月に「e-Japan戦略」が策定された。その戦略の中で、日本は「5年以内に世界最先端のIT国家となる」と示し、高速・高品質な情報通信インフラ確立、電子商取引、電子政府等の分野に重点的に取り組んだ。

その後、日本では民間の通信事業者による情報通信のインフラ整備が急速に進み、現在、通信料の安さ、光ファイバーなどのグローバル環境整備率の点で世界最先端の状態を実現している。

■今後の課題

第一に、IT活用率の低さである。インターネットやケーブルテレビに接続できる環境が整っていても、実際にはあまり多く使われていない。第二に、キラーコンテンツの少なさである。いま韓国ではインターネットゲームをはじめとして、インターネット利用率が高いが、日本では利活用のきっかけになるサービスがまだ生まれていない。第三に、セキュリティの不安である。電子政府を実現する前提として、この問題を解決しておく必要があるが、ウイルス、スパムなどによる被害が依然多く、より充実した対策が望まれる。第四に、デジタルデバイス(情報技術格差)

の発生である。特にインフラの未整備による地域間のデバイスが問題である。携帯電話が通じない地域がいまだに多い現状を何とかしたい。

これらの課題に対しては、民間主導での対応が前提となるが、できる限りお手伝いをさせていただきたい。例えば、デジタルデバイス対策として、光ファイバー回線を全国津々浦々に引くために、国が各道府県に補助金を出して、都道府県が主体となって回線整備を進めてもらうように働きかけている。

自由民主党デジタル・アーカイブ小委員会の活動

日本が世界最先端のIT国家となるためには、さらにネットワーク上に魅力的なコンテンツが存在することが必要である。いまやほとんどの情報や知識がパソコンなどのデジタル手段で生産・流通・保存されており、過去および現在の知的資産の創造的継承のためには、デジタル・アーカイブ構築は不可欠である。

この考えのもと、2000年、自民党内に「e-Japan特命委員会」、その下部組織として「デジタル・アーカイブ小委員会」が設立された。戦略としては、まず数多くのデジタル・アーカイブを構築し、次にそれらをネットワーク化・総合化する。最後に、日本の特色を生かしPRすることが重要である。デジタル・アーカイブの整備とネットワーク化によって、地域振興効果や地域間のコンテンツ共有による交流効果、さ

らには日本ブランドを確立して全世界に発信できる
といった効果も期待される。小委員会では、関係機
関に以下のような構想・政策提言を行っている。

■「国立デジタル・アーカイブ」構想

国民からの視聴・活用ニーズが高い、美術品・文
化財・伝統芸能、白書・報告書、法令・判例、統計
データ、地理データ、気象データ、学術・研究情報
等の公的なコンテンツのデジタル・アーカイブ構築
を関係府省等の公共機関で推進していただき、そし
て、それらのデジタル・アーカイブと統合ポータルサ
イトからなる「国立デジタル・アーカイブ」を構築す
ることを考えている。

国立国会図書館がポータルサイト運営、コンテン
ツのアーカイブ化に努めること、国がデジタル・アー
カイブの長期保存技術、メタデータ技術、検索技術
等の技術開発を推進することも要望している。

現在、国立国会図書館では、アーカイブのデプロ
タイブを構築中であり、すでに169,000冊に及ぶ帝国
議会や国会の会議録、33,000枚の錦絵等のデータを
デジタル・アーカイブ化している。さらに、文化遺産
デジタル・アーカイブを包括する文化庁の「文化遺
産オンライン」や、地方公共団体・NPO等民間団体
のデジタル・アーカイブとの連携が必要である。

■「ジャパン・ウエブ・アーカイブ」構想

また関係府省の協力のもと、国立国会図書館が中
心となってウエブページをアーカイブ化し、公立図書
館やNPO等の参加も得て、総合ポータルサイト「ジ
ャパン・ウエブ・アーカイブ」を構築したい。

政府には、ウエブページの保存・検索等に要する
メタデータのフォーマットや自動情報収集技術の共
通化・標準化、原本性認証・時間認証等の認証基盤
確立などをはかること、またすでに収集を開始してい
る欧米諸国や、100億ページのサイトを保存・公開し
ている米国のNPO「インターネット・アーカイブ」
などのサイト、韓国・中国等近隣アジア諸国との連
携・協力にも努めていただきたい。

以上の提言の結果、平成17年度の国立国会図書館
予算内示で、デジタル・アーカイブ構築に関する予
算・人員は前年度より大幅に増加され、うれしく思
っている。

国立国会図書館には、納本制度によりすべての出
版物が納本されるが、ウエブページをすべて収集・公

開すると著作権処理の問題が生じる。そこで国立国
会図書館は、英国、ドイツなどと同様に選択的な収
集を行っているところである。

■民間デジタル・アーカイブの構築およびコンテンツ 流通市場の形成促進

インターネット上のコンテンツの著作権等、知的財
産権の保護も必要である。このため、権利保護や利
用料の確実な回収のために必要な各種認証基盤確立、
コンテンツ取引の効率化・高度化・確実化の基盤と
なるメタデータ共通フレームワーク整備、不正・違法
なコンテンツを市場から排除するための社会ルール構
築を要望しているところでもある。

また、権利処理システムの開発・実証や改ざん防
止・権利保護技術、違法コンテンツ監視技術などに
必要な研究開発の推進も必要である。

野田聖子・現委員長は、日本のポータルチャヤ
を重視した活動も行っている。例えば、映画やゲー
ム等のコンテンツ制作者の資金調達を円滑にし、デ
ジタル・コンテンツの制作活性化を実現できるよう、
著作権・特許権等の知的財産権やコンテンツを信託
業法上の受託可能財産に追加するよう働きかけを行
った。その結果、昨年11月26日に改正信託業法が成
立、12月30日に施行され、信託銀行等に資産の管
理・運用を委託することができる財産として、映画
コンテンツの販売権やアニメ放映権、キャラクターの
商品化権等の知的財産やコンテンツが加わった。

今後の情報通信戦略を展望する

これまではパソコン中心のIT普及が進んでいたが、
日本が世界最先端のIT国家をめざすにあたり、光フ
ァイバー、携帯電話、地上波デジタルテレビなどの
高度技術や、家電製品を利用したホームネットワーク
キンクから、日本の強みが生まれると考えている。ま
た、映画・音楽・ゲーム・アニメなど日本独自のポ
ータルチャヤ、コンテンツも強みであり、今後も海
外に向けてPRしていくべき分野である。

ユビキタス社会の実現に向けて、より高度な情報
通信技術が普及するよう、引き続き政府等の関係機
関への要望を進めていきたい。

本稿は、2005年1月14日の「第7回情報通信委員会」
における講演の要旨である。